

岩手県告示第 739 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 4 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成 18 年 6 月 30 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1(1) 申請のあった年月日 平成 18 年 6 月 2 日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人紫波さぶり
 - イ 代表者の氏名 細川恵子
 - ウ 主たる事務所の所在地 紫波郡紫波町日詰字朝日田 23 番地 1
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、障害のある方やその家族の方に対して、家庭及び地域を中心とした生活支援に関する事業を行い、子供達の有意義な地域生活を支えるための社会作りへの貢献や人々の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- 2(1) 申請のあった年月日 平成 18 年 6 月 6 日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人矢巾ゆりかご
 - イ 代表者の氏名 阿部智衛子
 - ウ 主たる事務所の所在地 紫波郡矢巾町大字南矢幅第 6 地割 15 番地 23
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、子育て中の家庭及びあらゆる世代に対して、子育てに関する事業を行い、家庭における子育てを社会全体で支援することを推進し、安心して子供を産み育てることのできる環境づくりに寄与することを目的とする。
- 3(1) 申請のあった年月日 平成 18 年 6 月 12 日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人岩手県学校ビオトープ協会
 - イ 代表者の氏名 岡田秀治
 - ウ 主たる事務所の所在地 盛岡市南仙北二丁目 20 番 3 号
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、一般市民・環境関係の行政機関(学校関係機関含む)や団体及び事業者等に対して、生態系を深く理解し、自然の営みを最大限尊重しようという考えのもと、自然環境が本来持つ回復力を利用しながら、生物の生息空間を復元する活動を行なう。併せて、その活動を通して、人間と生物との共生や人間の生命を大切に市民を育成する活動を行い、地域の自然環境保全に寄与することを目的とするものである。